様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）みつびしかこうきかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 三菱化工機株式会社  （ふりがな）たなか　としかず  （法人の場合）代表者の氏名 田中　利一  住所　〒210-8560  神奈川県 川崎市川崎区 大川町２番１号  法人番号　7020001074662  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　三菱化工機グループ2050経営ビジョン | | 公表日 | ①　2021年11月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ IR情報 ＞ 三菱化工機グループ2050経営ビジョン  　https://www.kakoki.co.jp/ir/library/vision/pdf/vision2050.pdf  　三菱化工機グループ2050経営ビジョン/P4 | | 記載内容抜粋 | ①　2021年11月24日に取締役会の承認をもって公表した三菱化工機グループ2050経営ビジョンには解決すべき社会課題と対応する戦略的事業領域の設定として、MKKグループの提供価値とこれまで培ってきたノウハウを活かしつつ、2050年に向けた社会課題に対応する企業グループを目指し、解決すべき5つの社会課題と対応する４つの戦略的事業領域を設定しました。  ①持続可能な循環型社会推進事業  ②水素を核としたクリーンエネルギー事業  ③デジタルを活用した省力・省エネ事業  ④水・食・自然災害等の課題解決に向けた次世代技術開発事業 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は、意思決定機関（取締役会）にて承認された内容に基づき作成されたものとなります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　三菱化工機グループDX戦略（PDF）  ②　三菱化工機グループ統合報告書2025  ③　三菱化工機グループDX戦略（ウェブサイト）  ④　EggAIと三菱化工機、プラントエンジニアリング業界向けAI設計自動化システムを開発開始（ニュースリリース） | | 公表日 | ①　2023年11月29日  ②　2025年 9月16日  ③　2023年11月29日  ④　2025年10月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ IR情報 ＞ 三菱化工機グループ2050経営ビジョン ＞ 三菱化工機グループDX戦略  　https://www.kakoki.co.jp/news/231129.pdf  　三菱化工機グループDX戦略/P4.5  ②　当社ホームページ トップ ＞ IR情報 ＞IRニュース  　https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS90837/779f74cf/d6c4/4067/bee1/954675f02d1e/20250916084524189s.pdf  ③　当社ホームページ トップ ＞ IR情報 ＞ 三菱化工機グループ2050経営ビジョン ＞ 三菱化工機グループDX戦略  　https://www.kakoki.co.jp/ir/dx\_strategy.html  ④　当社ホームページ トップ ＞ ニュースルーム ＞ EggAIと三菱化工機、プラントエンジニアリング業界向けAI設計自動化システムを開発開始　～生成AIによる技術仕様書・設計図書作成の自動化で書類作成時間を大幅に短縮～  　https://www.kakoki.co.jp/news/2025/10/15-eggai-mkk-codevelopment.html  　ニュースリリース/システム概要、期待される効果と投資価値 | | 記載内容抜粋 | ①　P4  当社は2023年11月29日に取締役会の承認をもって、三菱化工機グループDX戦略を公表しました。  【三菱化工機グループのDX】  業務の効率化にとどまらず、デジタル技術・データの活用を通じて、ビジネスの創出や持続可能な組織への変革を加速し、社会課題解決のために新たな価値を創造する。  【業務・組織変革DX】  データ及びデジタル技術による業務効率化・高度化を推進し、モノづくり・エンジニアリングのノウハウを持続可能な形に昇華させる  【事業創出DX】  データに基づく事業の選択と集中を推進し、産学官連携やグループシナジーを通じて、新規事業を創出する  【社会価値創造DX】  お客様に伴走し、製品のライフサイクルを通じた満足度向上・価値創造を行い、社会全体の発展に貢献する  P5  データドリブン  　取り組み施策例）ROIC経営の全社浸透、データに基づく新規事業推進  　実現を目指す姿）客観的なデータに基づき、既存事業の選択と集中や、新規領域への投資判断、アライアンス先の選定がタイムリーに行われ、VUCA時代に適応した企業体質が実現されている。  業務効率化・高度化  　取り組み施策例）紙媒体のデータベース化および一元管理、データ・デジタル技術活用による業務効率化・高度化  　実現を目指す姿）業務に関わる情報が電子化・一元化され、それらの情報やデジタル技術の活用によって社員の生産性が向上し、より高度な業務にチャレンジできる環境が整えられている。  ④　本システムは、これまで人手に依存する部分が大きかったプラント設計図書作成プロセスを、生成AI技術を活用し、担当者による修正・最終確認で完了するレベルまで、短時間で自動作成します。  主要機能  １．書類のAI読み取り機能  　　お客様の要求仕様書内容をAIが読み取り、定量的な条件を最短で見つけ出して整理します。  ２．設計図書の自動作成機能  　　生成AIを利用して、各種設計仕様書・購入仕様書、設計用各種リストなど、設備建設に必要となる設計図書を、短時間で一定の精度で自動作成します。  ３．さまざまな書類を作成できる機能  　　契約仕様書や基本設計図書、機器仕様書など、工場建設に必要なさまざまな種類の図書を自動で作成できます。  <期待される効果と投資価値 >  圧倒的なスピードアップ  従来は熟練技術者が2～3週間かけて手作業で作っていた設計図書を、AIがわずか数時間～数日で最終修正・確認作業で完成するレベルまで自動作成します。これは手書きをタイピングに変えるような劇的な変化で、設計期間の短縮が期待されます。  人材の有効活用  書類作成という単純作業から熟練技術者を解放し、より付加価値の高い業務に専念することができます。蓄積された技術情報は同時に新人技術者の育成にも活用でき、育成に要する時間を短縮することが期待されます。  品質の向上と標準化  生成AIが一定の品質で書類を作成するため、担当者による品質のばらつきがなくなり、常に安定した品質を担保します。これにより情報共有の平準化と、顧客満足度の向上が期待されます。  技術継承のDX  熟練技術者の頭の中にある貴重な知識を生成AIがデジタル化して保存するため、退職による技術ロスがほぼゼロになります。デジタル化したナレッジにより若手技術者の技術力向上が期待されます。  経営的インパクト  設計図書作成作業の効率化によりコスト削減が期待されます。同時に技術者のリソースに余裕が生まれ、案件受注の拡大にもつながると考えられます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は、意思決定機関（取締役会）にて承認された内容に基づき作成されたものとなります。  ②　本公表内容は、意思決定機関（取締役会）にて承認された内容に基づき作成されたものとなります。  ③　本公表内容は、意思決定機関（取締役会）にて承認された内容に基づき作成されたものとなります。  ④　本公表内容は、社規の「業務決裁・報告基本規程」に基づく手続き申請により承認されたものです。社規の制定は、経営会議での審議を経て、取締役会にて決定されます。今回の案件は、「業務決裁・報告基本規程」に定める金額基準に従い、本部長決裁となっています。詳細は添付ファイルを添付します。（添付資料：A1-0-1-10 業務決裁・報告基本規程.pdf（P4、7（1）①）、A1-0-1-25 社規管理規程.pdf（P2、第2章、第13条）） |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　三菱化工機グループDX戦略（PDF）  　三菱化工機グループDX戦略/P5.7.9 | | 記載内容抜粋 | ①　P5  人材育成  　取り組み施策例）属人化されたノウハウの形式知化および展開、ビジネス×デジタル人材の育成  　実現を目指す姿）三菱化工機グループ内で組織や世代を超えたノウハウの共有・継承が行われ、各社員の個性や強みを活かしたキャリアが実現されている。  P7  　・デジタルツールの活用によるベテラン社員の属人化されたノウハウの継承、及び若手のスキル向上  　・研修・リスキリング・評価制度の見直し等による事業分野×デジタルに精通する社員の育成  ⇒スキルの底上げに繋げる  P9  DX推進に向けた組織・体制  • 2022年4月に全社DXの支援・推進を目的として、「DX推進部」を設置  • 2023年7月にDX活動を全社的に加速させることを目的として、グループ各社より選出したメンバーで構成した  「DX推進委員会」を設置  • DX推進委員会は、DX戦略およびDXロードマップとの整合性を確認しながら、グループ各社のDX施策の推進を  担い、委員会で各施策の取組み状況について共有を行う  • DX戦略の達成状況はDXロードマップを詳細工程に落とし込み、定期的に達成状況を確認する |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　三菱化工機グループ統合報告書2025  　三菱化工機グループ統合報告書2025/P38  ③　三菱化工機グループDX戦略（ウェブサイト）  　三菱化工機グループDX戦略/当社が目指すDX | | 記載内容抜粋 | ②　◇基幹システムへのワークフロー機能の追加と運用開始  当社では、受注から発注業務や各種経費精算の集計を基幹システムにて一括して行うことにより、様々な数値の一元管理を行っています。その基幹システムにワークフロー機能を組み込むことにより、ペーパーレス化を推進し、様々な働き方へ対応可能な体制を構築しました。  ◇動画マニュアル作成ツールの導入と運用  ベテラン社員の経験やノウハウ、各種作業手順などを効率的に、若手従業員へ伝えることができるよう動画マニュアル作成ツールを導入しました。働き方の多様化へ対応可能なほか、個別学習への対応も可能となりました。また、各種製品の取り扱い説明など、事業活動への活用も推進します。  ◇GHG排出量可視化ツールの導入と運用  サステナビリティ関連開示に対する社会的な要求に対応するため、当社では各種開示の対応を進めています。GHG排出量の算定は複数部門からの数値収集が多く、取り纏め業務が煩雑であったため、効率化を進めるため可視化ツールを導入し運用を開始しました。  ③　当社が目指すDX  当社グループは、モノづくり・エンジニアリングのノウハウを持続可能な形に昇華させる「業務・組織変革DX」、新規事業を創出する「事業創出DX」、社会課題の解決による社会全体の発展に貢献する「社会価値創造DX」の３つのDXコンセプトを設定し、これを実現するため、8つのDXテーマに取り組みます。  目指すDXの実現に向けたロードマップでは、"現状課題の洗い出し、深堀り、整理"からのフォワードキャスティング、"経営ビジョン実現のために何が必要か"からのバックキャスティングという両方向のベクトルあわせにより策定しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　三菱化工機グループ統合報告書2025 | | 公表日 | ①　2025年 9月16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ IR情報 ＞IRニュース  　https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS90837/779f74cf/d6c4/4067/bee1/954675f02d1e/20250916084524189s.pdf  　三菱化工機グループ統合報告書2025/P38 | | 記載内容抜粋 | ①　2050経営ビジョンへの取り組みと連動するよう優先順位を整理し作成した、DXロードマップに沿って取り組みを進めています。DXロードマップを詳細工程に落とし込み、定期的にDX戦略の達成状況を確認しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 5月15日  ②　2025年 5月15日  ③　2025年 9月16日 | | 発信方法 | ①　中期経営計画（2025年度～2027年度）  　当社ホームページ トップ ＞ IR情報 ＞ 中期経営計画  　https://www.kakoki.co.jp/ir/library/chukei/pdf/2025chukei.pdf  　中期経営計画（2025年度～2027年度）/P2  ②　中期経営計画（2025年度～2027年度）『進化と変革へ』2.0  　当社ホームページ トップ ＞ 企業情報 ＞ 中期経営計画  　https://www.youtube.com/watch?v=BX3ter\_9R-8  　中期経営計画（2025年度～2027年度）『進化と変革へ』2.0/5:07～  ③　三菱化工機グループ統合報告書2025  　当社ホームページ トップ ＞ IR情報 ＞IRニュース  　https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS90837/779f74cf/d6c4/4067/bee1/954675f02d1e/20250916084524189s.pdf  　三菱化工機グループ統合報告書2025/P18.19 | | 発信内容 | ①　社長メッセージ  当社グループは1935年の創立以来培ってきた、排煙脱硫技術、硫黄酸化物回収技術をはじめとする大気汚染防止技術、工場排水・下水処理、廃棄物処理など環境保全技術の蓄積があります。加えて、豊富な実績、技術、ノウハウを有する水素、エネルギー、固液分離、DXの分野においても技術の革新を目指し、日々研究開発を進めております。  ②　事業・財務戦略を達成するためには、それを支える経営基盤の充実が必須です。骨子3として人的資本・技術資本の強化を掲げました。GX事業に関連する人材育成や、従業員エンゲージメントの強化を図ります。また、創業以来培ってきたモノづくり戦略の実践やデジタルトランスフォーメーションの推進に取り組みます。  ③　トップメッセージ  GX事業を確立し、経営ビジョンを実現するための「飛躍の３年間」と位置付け、数値目標として売上高 900億 円、 営利益率 9％以 上、ROE12％以上、PBR1倍以上の維持を掲げました。これを実現するための施策として、「事業ポートフォリオの進化」「資本コスト・株価を意識した経営の確立」「人的資本・技術資本の強化」「経営ガバナンスの透明性向上」という4つの骨子をまとめました。「事業ポートフォリオの進化」について、経営ビジョンにおいて戦略的事業領域とした「循環型社会推進」「クリーンエネルギー」「省力・省エネ」「次世代技術開発」を一つにまとめ、新たな報告セグメントとして「GX事業」としました。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2006年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練の実施による従業員教育を実施しています。  情報セキュリティ委員会を組織し、インシデント対応・定期訓練、日常のログ監視の実施。またEDR等を導入し、監視強化を行っています。  コーポレートガバナンス体制  当社では、「情報セキュリティ管理規程」を制定しており、全社を挙げて情報資産を安全かつ適正に使用するための行動指針を定め、情報資産の漏洩、破壊、損失に関するリスク管理に努めています。  情報セキュリティにかかわるリスク管理体制として、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティにかかわる事項の整備等、迅速に対応できる体制としております。  また、リスク管理委員会および内部統制委員会を設置し、経営会議への定期報告を通じて、迅速かつ適切な意思決定と対応を実現する体制を整えています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。